

## 2022年（令和4年）度 事業報告

### 【活動の成果】

2022年度、神戸ライフ・ケア協会は40周年を迎え、記念誌を発行することが出来ました。これまで多くの方々に支えていただいたことに感謝するとともに、これからも「共に生きる暮らしを目指して」の理念を原点とし、地域共生社会の実現に向けて、事業に取り組んでいくと決意を新たにいたしました。

### ○コロナ禍で見えた課題と成果

長期化するコロナ禍において、夏場には第7波が訪れ感染状況がピークとなりました。職員の健康管理や検査、感染対策には万全を期しておりましたが、利用者や職員・家族に多数感染者等が出て、自宅待機者が増加し、人員不足から各部門において業務に大きな支障が出ました。特に、訪問介護部門等では、日ごろからのヘルパー不足に加え、入院できない陽性者への対応なども求められ、代行調整しながら少ない人員で対応せざるを得ませんでした。その結果、出勤者への負担が集中し心身の疲弊が心配されるなど常に緊張が強られる毎日でした。この時期は他部門からの応援や職員の協力体制で何とか乗り切ることができ、利用者の元に必要なケアを継続して提供することができました。これらは、非常事態においても、職員が一丸となって、出来ることを常に考え、前向きな気持ちで業務に取り組めた成果だと思います。また、陽性者へのケアの提供については、神戸市の補助制度の活用や法人独自の取り組みも併せて実施し、他事業所の方とも協力して必要なケアが途切れることなく継続できることを目指しました。

### ○業務改善への取り組みと次なる課題

業務環境の改善としては、昨年度から取り組み始めたICTを活用し、オンライン会議や分散業務、リモートワークなども組み合わせ、感染予防と業務の効率化・継続化を目指してきました。また、全パソコンとサーバーを最新版に入れ替えたことで、スムーズに業務ができるようになりました。一方、ICT等に詳しい職員は限られ、苦手な職員も多く、習得するには時間を要するなど課題も浮かび上がりました。ICT化へのスピードは早く、過渡期と考えて苦手意識を改善していけるようチャレンジしていきます。

### ○モデル事業への参画

モデル事業として、神戸市や神戸市シルバーサービス事業者連絡会とも協働で、災害時の協力体制の仕組み作りの検討を重ねました。災害時には、訪問介護事業所やケアマネジャーが区内の他事業所と連携・協力体制をとり、避難所等へのサービス提供も想定した実際の訓練を行い、BCP作成に向けた取り組みを実施しました。ケアプランデータ連携システムのパイロット運用を区内の他事業所と協力して受託し、得られた効果や課題などを整理し、実際の運用に向け改善点など意見も伝えています。

○職員の福利の向上を目指して

職員の福利厚生や処遇改善の一環として、令和 5 年度から新たに物価高騰一時金や住宅手当、子ども手当などを支給できるようにと準備を進めました。

## I. 機関 会議関係

### 1. 総 会

日 時：2022 年 6 月 15 日（土）10:00～12:00

場 所：ゆとりの家

審議事項

- (1) 第 1 号議案 2021 年度事業報告承認の件
- (2) 第 2 号議案 2021 年度決算報告・監査報告承認の件
- (3) 第 3 号議案 2022 年度事業計画承認の件
- (4) 第 4 号議案 2022 年度予算案承認の件

### 2. 理事会

- (1) 第 1 回理事会：2022 年 6 月 4 日（土） 決算理事会 ゆとりの家
- (2) 第 2 回理事会：2022 年 11 月 12 日（土） 中間理事会 会議室ジェム
- (3) 第 3 回理事会：2023 年 3 月 18 日（土） 予算理事会 会議室ジェム

### 3. 経営会議 11 回

定期的に月に 1 回のペースで開催（本部役員と各統括リーダーで構成）

月次収支の分析と翌月の取り組み、人事、業務の遂行状況、その他法人運営に関することを検討

### 4. 管理者会議

定期的に月に 1 回のペースで開催（各部門管理者と本部役員で構成）

部門報告、部門収支の確認、業務の遂行状況、運営基準、労働基準法などの確認  
コロナ禍での衛生管理や職員の健康管理の状況など

### 5. 各委員会・法人研修会等（参集型・ZOOM で実施）

法人の全部門で昨年から立ち上げた、感染症対策委員会・虐待防止委員会・災害対策委員会・ハラスメント防止への取り組みなどを引き続き実施し、実効性がある委員会として組織横断的に取り組んだ。

- ① 虐待防止、身体拘束等適正化委員会（2022 年 8 月 18 日）
  - ・全職員研修実施（分散して実施）（2022 年 9 月 2 日、14 日、16 日）
  - ・障害部門（2022 年 8 月 19 日）
- ② 災害対応委員会（2022 年 6 月 14 日、9 月 6 日）
- ③ 感染対策委員会（2022 年 7 月 12 日）

- |                |               |
|----------------|---------------|
| ④ 職員の腰痛を含む健康体操 | (2023年3月28日)  |
| ⑤ ハラスメント対策     | 管理者会議で周知 職員周知 |

## 6. 本部全般

- ・新勤怠管理システムの導入を行い、職員の利便性の向上と事務作業の効率化に取り組んだ。
- ・全パソコンとサーバーの入れ替えを行った。
- ・全部門の管理者に対して部門ごとの月次管理の重要性の周知を行った。
- ・物価高騰の一時金支給、処遇改善、住宅手当、子ども手当の新設など職員の福利向上に向けた取り組みや準備を行った。
- ・感染症に対応する法人のリスクマネジメント機能を担った。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対応として、衛生用品の保管・在庫管理、職員の勤務体制の見直し、特別休暇の付与など、職員の健康と安全を最優先にし、業務が継続できる体制を整えた。
- ・本部通信を随時発行し、スピーディーな情報発信、情報共有に努めた。
- ・法人運営に関する業務全般を行った。

## II. 事業関係

### (1) 居宅介護支援事業（東部、西部） 定款第5条（1）（13）

#### ① 東部 （利用者数；月平均320名）

- ・常勤9名の人員体制（主任ケアマネジャー5名）で、要介護者・要支援者のケアマネジメント業務を行った。新規相談件数は月平均15件を受けた。
- ・夫婦ともに認知症世帯や若年性の認知症の方、また複合的な課題を抱えて深刻化を増したケースも増加したが、地域包括支援センターや医療機関、行政等、地域の方々など領域を超えた多職種連携で、個々の望む暮らしの実現を目指した利用者主体のケアマネジメントに取り組んだ。
- ・個人のニーズも多様化してきて専門職のスキルだけでは解決が難しいケースもあり、警察や行政なども含めて対応するなど、支援当初から時間や手間を要することが増えてきたが、可能な限り断らない姿勢で対応した。
- ・週一回の定例ミーティングや毎月の事例検討会で支援困難ケースの情報共有や勉強会を行い、担当者の心身への影響にも配慮し、ケースを抱え込んでしまわないようにフォロー体制に注力した。また、職員の成長を目的としてスーパービジョン体制を整え、初任ケアマネジャーのみならずベテランにとっても学びを深め人材育成を目指した。
- ・法定外研修への参加や他事業所とも協力して事例検討会を行い、質の向上に取り組み、特定事業所としての責務が果たせるよう努めた。
- ・行政のケアプランチェックを受け、今後の改善点なども見いだせ、学びにつながった。
- ・認定調査員は2名配置し、月平均40件の調査を適切に実施した。

② 西部（利用者数：月平均 140 名）

- ・常勤 4 名の人員体制（主任ケアマネジャー 2 名）で要介護者・要支援者のケアマネジメント業務を行った。下期は 1 名が産休・育休に入り、3 名体制になったため、他事業所にケースの移管をお願いした。
- ・コロナの影響で、職員の家族が罹患するなど出勤が出来ない状況が続いたが、ICT を活用して乗り切ることが出来た。
- ・常勤の事務員が 1 名専任となり、効率化を図る体制作りに取り組んだ。

③ 職員の質の向上に向けた取り組み（東西共通）

- ・コロナ禍において、サービスや受診を控えるなど、不安感がみられる利用者もおられたが、電話等で話を聴く機会を多くとり気持ちを受け止めつつ、必要性や緊急性を見極めることに努めた。
- ・新規ケースでは退院支援から関わるケースもあったが、コロナ禍の為に病院に出向けず、病院の医療ソーシャルワーカーとの密な連携により情報収集等を行い、準備や調整を行った。
- ・感染防止のため、短時間訪問などせざるを得ないこともあったが、利用者の変化を見逃さないために関係者からの情報収集を行うなど、他の専門職との連携を一層深めて業務を行った。
- ・事例検討会などの内部研修会の充実や、ICT を活用した外部研修会や会議などの参加を積極的に行った。
- ・8050 問題や、支援困難事例など、関係性がとりにくいケースなども多くなったが、断らない姿勢で積極的に取り組んだ。
- ・法令遵守・コンプライアンスや倫理観を重視し、利用者主体のケアマネジメントに取り組めるよう内部研修を実施した。

(2) 訪問介護事業（介護保険部門） 定款第 5 条（2）（3）（5）（13）

① 東部

- ・利用者数：月平均約 200 名（介護 59% 予防 41%）
- ・サービス提供責任者：8 名 ヘルパースタッフ 2 名 登録ヘルパー 60 名で対応。

② 西部

- ・利用者数：月平均約 100 名（介護 45% 予防 55%）
- ・サービス提供責任者：6 名 登録ヘルパー 40 名で対応。

③ ヘルパーの質の向上に向けた取り組み（東西共通）

- ・毎月、ヘルパー向けに発行するニューズレターで、社会の動きや制度の理解、介護に必要な最新情報などを掲載し、情報共有と知識の習得に努めた。
- ・認知症、中重度の方、ターミナル期の方等へのケアの充実に向け、全ヘルパーに毎月の定期会議で利用者の情報共有、およびスキルアップ研修を行い、各自の修得目標の達成に向けて取り組んだ。
- ・法人内の社会福祉士らから虐待研修や、他制度に関する研修を受け、現場で適切に

対応できる知識や技術の習得に努めた。

- ・ヘルパーの平均年齢も上がっており、人材確保に努めたが、確保が難しい状況が続いている。

【スキルアップ研修等、内容の抜粋】

認知症の方への対応、ケアのポイント	感染症、熱中症を含む医療知識の理解
介護技術の向上（移乗・移動）	食中毒を防ぐ調理支援・生活支援について
皮膚の清潔の維持・清拭の手順	介護現場で求められる接遇について
高齢者虐待防止研修	法令順守・プライバシー保護について
介護における福祉用具の活用について	事故対応、リスクマネジメントについて
アセスメントとモニタリング	利用者の異変と緊急対応

④ 新型コロナウイルス感染防止の対応

- ・各自、感染症対応の研修を実施するとともに、全ヘルパーに消毒液やマスク、手袋、フェースガード、防護服などを配布し活動時の安全に努め、定期的な検査を実施。
- ・利用者、家族が濃厚接触者や体調不良時の対応に苦慮した。
- ・ヘルパーが感染源にならないよう、健康管理を徹底して行った。しかし、活動後に家族の感染が判明する場合もあり、活動時の予防策を徹底した。ヘルパーの家族が感染の可能性があるような場合は他の活動者が代わって活動を行った。

(総合支援部門) 定款第5条 (6) (7) (13)

- ・ 東部利用者数：総合支援・移動支援 月平均約 56 名
- ・ 西部利用者数：総合支援・移動支援 月平均約 27 名
- ・ 障がいが重度化した方からの依頼も多く、障害に応じた適切な個別対応ができるために身体介護などのケア技術のスキルアップの研修を行った。
- ・ コロナ禍のため、外出を控える方も多く移動支援の減少が見られた。

(制度外サービス) 定款第5条 (10) (13)

『産前・産後、療育支援ホームヘルプ』

- ・ 西部月平均 10 件

依頼が増加しており、若い担い手の希望者も出てきている。安心して子育てが出来る環境づくりと共に、出産後の母親の相談にも応じられるような対応を行った。

『ゆとり』制度外ホームヘルプ

- ・ 東部 月平均約 36 件 西部 月平均約 20 件
- ・ 施設に入所されている方からの依頼も多くコロナ禍で館内には入れないが、車いす等での通院や外出介助の依頼が多い。
- ・ 家族支援の依頼もあり、世帯の中で、介護保険サービス、ゆとりでのサービスなど、組み合わせて利用される方も増えている。

- ・その人らしい生活が続けられるよう、楽しみの部分も含めて対応した。

(3) 地域支援事業 あんしんすこやかセンター 定款第5条(3)(4)(13)

- ・職員体制 社会福祉士 2名 看護師2名、主任介護支援専門員2名  
地域支えあい推進員1名 介護支援専門員1名 合計8名
- ・年間総相談件数 約12,800件の対応を行った。
- ・前半はコロナ禍で地域行事などが中止となり、精神的な不安や受診控えで体調が悪化する住民やフレイルの状態に陥った高齢者も多く見られ課題となった。
- ・後半は徐々に地域行事も再開されてきたが、参加を躊躇したり、孤立化傾向の人も見られた。多様な方法での情報収集や、地域での繋がり場の情報を提供することに注力した。
- ・地域ケア会議では「コロナ禍で外出の機会が減り、体力の低下が気になる」という意見が多く、A大学、自治会、センターの協働で、「自分のチカラを再確認」というテーマで、フレイル対応の介護予防体操教室を3回開催した。
- ・支援困難ケース等については課題の複雑化や多様化がみられ、センター職員のスキルだけでは困難な場合もある。警察や行政機関、他の専門機関とも連携し多職種で対応を行った。
- ・介護リフレッシュ教室では感染予防を行って実施し、外出自粛の中での介護負担の軽減に努めた。

(4) 生活介護事業 定款第5条(6)(13)

○平均利用者数9.8人/日 平均延べ利用者数約206/月 障害平均区分5.0

- ・生活介護ジャングル、生活介護第二ジャングルの2か所の拠点で事業を実施した。
- ・月一度の土曜日営業も、イベントなどを開催し、定期的な通所につながっている。
- ・地域活動(公園掃除、花の水やり)、園芸、調理、フラワーアレンジメント、買い物学習にも力を入れて、活動を行った。
- ・環境保全の取り組みとしてのアルミ缶の回収、事務所のあるマンションの清掃活動を通じて社会参加をし、結果として工賃も増え、利用者の生きがいや充足感につながっている。
- ・重度障害者が多く在籍しているため、職員のスキルアップの研修にも積極的に参加した。